

平成28年熊本地震により被災した東北大学入学志願者等の 平成30年度における入学検定料の免除について

平成28年熊本地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、引き続き、平成30年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

1 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学、転入学及び再入学を含む。）

2 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成28年熊本地震により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 主たる学資負担者が下記の災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した方（一部損壊は該当しません。）
- (2) 主たる学資負担者が地震により死亡又は行方不明の方

【災害救助法適用地域】

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町・南関町・長州町・和水町、菊池郡大津町・菊陽町、阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村、上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町、天草郡苓北町

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については、教育・学生支援部入試課へお問い合わせください。

3 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

4 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の(1)に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の(2)に該当する方）

5 許可又は不許可の通知

(1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。

(2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

入学検定料の免除に関する問い合わせ先

【学部入試】 教育・学生支援部入試課 (022-795-4800)

【大学院入試】

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・文学研究科 (795-6004) | ・工学研究科 (795-5820) |
| ・教育学研究科 (795-6105) | ・農学研究科 (757-4007) |
| ・法学研究科 (795-6175) | ・国際文化研究科 (795-7556) |
| ・経済学研究科 (795-6265) | ・情報科学研究科 (795-5814) |
| ・理学研究科 (795-6351) | ・生命科学研究科 (217-5706) |
| ・医学系研究科 (717-8010) | ・環境科学研究科 (752-2235) |
| ・歯学研究科 (717-8248) | ・医工学研究科 (795-4824) |
| ・薬学研究科 (795-6803) | |

【学部編入学】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・文学部 (795-6004) | ・理学部 (795-6350) |
| ・経済学部 (795-6265) | ・工学部 (795-3188) |

